

日時：平成28年(2016年)9月13日(月) 14:00～16:40

場所：市役所 特別会議室

欠席委員：なし

傍聴希望者：1名

委員長	<p>開会</p> <p>では、第5回宝塚市行政評価委員会を始める。</p>
委員長	<p>傍聴希望者の確認</p> <p>傍聴希望者はあるか。</p>
事務局	<p>本日の傍聴希望者は1名である。</p> <p><傍聴希望者入室></p>
委員長	<p>議題1「行政評価委員会のまとめ等について」</p> <p>では、議題1「行政評価委員会のまとめ等について」の審議を始める。前回の委員会でご意見をいただいた第3回行政評価委員会の議事録及びまとめの修正版について確認する。</p>
委員	<p><第3回行政評価委員会の議事録及びまとめの修正版について確認></p>
委員長	<p>では次に、第4回行政評価委員会の議事録について、各委員修正等ないか確認する。</p>
委員	<p><第4回行政評価委員会の議事録について修正等意見></p>
委員長	<p>では次に、第4回行政評価委員会のまとめについて、各委員修正等ないか確認する。</p>
委員	<p><第4回行政評価委員会のまとめについて修正等意見></p>
委員長	<p>議題2 平成27年度の施策評価について</p> <p>では、議題2「平成27年度の施策評価について」に移る。</p> <p>本日の審議対象施策は、「情報化」「行財政運営」の2分野である。事務局より施策展開の方針ごとに、要点のみを簡潔に説明いただき、その後、質疑という形で進めたいと思う。</p> <p><各施策審議></p>

<p>【基本目標】 これからの都市経営</p> <p>【施策】 情報化</p> <p>【施策展開の方針】 『1 利便性、サービス向上を実感できる電子市役所の実現をめざします』</p>	
委員長	指標に「諸証明などの申請に占めるオンライン率」とあるが、どのような数値か。
情報システム 担当次長	図書館やスポーツセンターの公共施設の利用予約等、国が定めているいくつかの行政手続きをインターネット経由で行った件数を割合で示したものであり、この調査は全国的に実施されている。
委員長	大都市や中核市、特例市等の類似団体との比較ではどうか。
情報システム 担当次長	自治会ごとの数値はなく、全国平均のみである。スポーツセンターはインターネット予約しか行っていない事情もあり、本市のオンライン率は全国的に高い。
委員	電子申請や電子入札は数値に含まれているか。
情報システム 担当次長	含まれている。
委員	全国平均よりも数値が高いのは評価できるが、公共施設の予約による利用が多いので、指標の名称を公共施設の予約率等に改めてはどうか。
委員長	国が基準を定めており、それに基づいた数値であれば名称はそのままでもよい。また、電子化されていない行政手続きについても検討を行い、市民の利便性の向上を図ってもらいたい。
委員	さらら仁川やピピア売布、地域利用施設等、電子予約ができない施設もある。今後、電子化に向けた検討が必要である。
情報システム 担当次長	国の基準や名称を市でも採用して数値を示している。電子システムの導入は経費がかかるため、施設の予約利用がある程度見込める施設に導入している。
委員	マイナンバーカードを利用したコンビニでの諸証明の交付の実績は。
情報システム 担当次長	平成28年6月15日から交付をスタートしており、8月末までの2ヶ月余りで、295件である。
委員	コンビニでは、個人の情報がデータとしてコピー機に残るといった危険性はないか。
情報システム 担当次長	コピー機にデータが残らない仕組みとなっているため、その危険性はない。
委員	主な取組に、「高齢者や障がい者等の情報弱者を対象とした情報化推進への支援」と

<p>情報システム 担当次長</p>	<p>あるが、今年度から障害者差別解消法が施行され、合理的配慮が求められる中、何らかの対策をとっていく必要がある。現状の対策は。</p> <p>窓口で耳や目が不自由な方への手続きの案内の仕方について検証を行っている。例えば、タブレットやスマートフォンのアプリで、話した言葉を文字に変換するものがあり、耳の不自由な方に対する効果について研究している。市民への窓口対応や職員間の会議等において活用できる有効な手段の導入を図る。</p>
------------------------	---

<p>【基本目標】 これからの都市経営</p> <p>【施策】 情報化</p> <p>【施策展開の方針】 『2 ICTによる効果的な情報発信・情報交流を推進します』</p>	
委員	<p>ホームページで有料バナー広告を掲載し、収入を得ているが、ページに占める広告の表示割合が大きいように思う。見やすさやわかりやすさの点で問題はないか。広告の掲載は信用供与になることから、掲載内容によっては市のリスク管理上、問題があるのではないか。まちづくり協議会が情報発信しているまちづくり情報ポータルサイトでは、まちづくり協議会ごとに情報量等の違いはあるが、内容の充実が必要であり、市が支援していくべきではないか。施策評価表の市民との役割分担について、現在の取組が妥当としているが、ポータルサイトに情報を掲載していないまちづくり協議会もある。参加を求めているかどうか。</p>
委員長	<p>ホームページへのバナー広告の掲載は、他の自治体でも一般的に行われている。どれくらいの収入があるのか。</p>
きずなづくり室長	<p>年間約200万円の収入がある。</p>
委員長	<p>自治体によって内容審査の方法は異なるが、市のホームページに掲載する広告の適正性についてはどのように審査しているのか。</p>
きずなづくり室長	<p>掲載基準に基づいている。</p>
委員	<p>掲載すれば広告主に信用供与することになるため、コンプライアンス上問題がないか審査会を設けて審査する必要がある。リスクもあるため、民間企業では他社の広告は掲載していない。</p>
きずなづくり室長	<p>広告の掲載基準や審査の体制について、今後、検証していきたい。</p>
委員長	<p>他自治体の事例も参考にしながら、広告内容の掲載基準や審査体制について検討する必要があるのではないか。増収策は重要であり、多くの自治体でも取り組まれている。他方で民間企業では実施していない現状もある。問題提起があった点について、検討をお願いします。</p>
委員 (81分)	<p>主な取組に、「地域ごとの人口構成や高齢化率などの地域情報データベースの構築」とある。地方創生において、国が自治体の取組支援を目的として構築したビッグデータであるリーサス（地域経済分析システム）の活用を推奨している。ビッグデータの活用や、自前でのデータベースの構築等の新たな取組を進める必要がある。</p>
情報システム担当次長	<p>第5次総合計画後期基本計画では、オープンデータやビッグデータの利活用の推進を掲げており、今後策定する計画や施策の展開において活用していく必要がある。</p>

<p>委員</p>	<p>市民が情報を活用し、まちづくりに生かすことが重要であるが、リーサスはデータ量が膨大である等、使い方が難しい。そのような点も含めて、利活用やデータベースの構築について検討いただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>市民活動促進事業では、オープンデータを活用したまちづくりの講座も実施している。</p>
<p>委員長</p>	<p>指標の「市民アンケートの『市ホームページを見る』市民の割合」の数値が低いように思うが、市民の年齢や居住地区等の情報を含めた分析を行い、効果的な情報発信を期待する。</p>

<p>【基本目標】 これからの都市経営 【施策】 情報化 【施策展開の方針】 『3 情報セキュリティを強化するとともに、ICTのさらなる利活用など高度利用を推進します』</p>	
委員長	<p>主な取組に「健康、福祉、教育、環境など様々な分野におけるICTの高度利用の推進」するとしているが、指標もなく、具体的に何に取り組むのかわかりづらい。</p>
情報システム担当次長	<p>広い分野でのICTの利用の推進を施策展開の方針としている。多くの分野に共通する指標の設定は難しい。</p>
委員	<p>情報ネットワークシステム管理事業の成果指標に「コンピュータウイルス感染による障害件数」がある。平成23～27年度の数值は全て0であるが、ウイルス感染等により少しでもシステムに影響した事例はないのか。</p>
情報システム担当次長	<p>サイバー攻撃は毎日あるが、様々な対策によりブロックしているため、コンピュータウイルスに感染したことによる、ネットワークの停止や情報漏等の被害は出ていない。</p>
委員	<p>今後もしっかりと取り組んでもらいたい。</p>
委員	<p>平成22年度から基幹系システム更新事業を実施し、住民基本台帳のシステムは更新したが、その他のシステムは稼働できていない。ICTの進歩がめざましい中、ホストシステムは古くからのものであるため、非効率な部分や時代の変化に対応できていない部分があるのではないかと。システム全体における課題や更新事業の進捗等について市民に情報を公開していくべきである。システムの更新が遅延し、古いシステムを運用していることによる課題や更新事業のこれまでの経緯等を考えると、施策評価表上で順調に進んでいると言えないのではないかと。</p>
情報システム担当次長	<p>基幹系システムとは住民基本台帳や住民税等の市の基本的な業務を支えるシステムであり、現在、30年以上前に市で開発したシステムを運用し続けている。制度改正への対応等により、システムが複雑化していることから、民間企業が開発しているパッケージシステムを導入することとし、平成22年度からシステム更新事業に取り組んだ。平成24年度に住民基本台帳のシステムは稼働したが、その後事業者との協議が行き詰まり、その他のシステムは稼働することなく契約を解除することとなった。その後、事業計画を作り直し、現在の更新事業を進めている。最終的には平成31年の4月には全てシステムが切り替わる予定であり、現時点では順調に進んでいる。</p>
委員長	<p>日進月歩の分野であり、最新の情報を得ながら取組を進めてもらいたい。</p>

<p>【基本目標】 これからの都市経営 【施策】 行財政運営 【施策展開の方針】 『1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます』</p>	
委員長	次期総合計画を策定する際には、施策体系の作り方に工夫が必要である。施策展開の方針と関連性が低い事務事業が多い。施策の内容によって施策展開の方針を設定し、それに沿った事務事業の関連付けを行い、施策や事務事業の必要性や成果等をわかりやすく示すことで、より充実した評価が可能となる。
委員	指標の「地方債残高」によると、平成27年度は残高約736億円であるが、平成22年度の約808億円に比べて微減である。どのように返済していくのか。
行財政改革室長	少しずつではあるが返済している。年度ごとに新たな事業に取り組むために起債している中で、地方債残高を減らすよう努めている。今後も、新たな起債と返済のバランスを見ながら着実に減らしていく。
委員	市が実施すべき事業の中で比重を置きながら取り組んでいると思うが、例えば、市内を見ると修繕が必要な道路や公園があり、市民生活の安全面で懸念となり始めている。他方では、社会保障関連経費は年々増額している現状がある。市全体の方策として、どのように取り組んでいくのか。
行財政改革室長	扶助費の増大や、公共施設の老朽化等が想定される中、財政見通しでは財源不足も出てきている。その対応として、平成28年2月に「行財政運営に関する重点取組項目」を定めており、平成28～30年度の3ヵ年で発生が予測される約35億円の財源不足の解消に取り組む。また、本年3月に「第2次行財政運営に関する指針」、7月には「第2次行財政運営アクションプラン」を策定しており、それらに基づき、財源不足を解消し、将来の財政需要へ応えるため、行財政改革に取り組んでいる。
委員	具体的な取組は。行政は市民からの税金や国からの補助金等の限られた財源の中で事業を実施しているが、バランスよく財源を配分し、公共サービスを維持できるように考える必要がある。事業を拡大しすぎても財政が圧迫され、最終的には市民の負担となる。
行財政改革室長	具体的な取組として、人件費において給与カットに着手しており、年間3億円程度を財源不足に充てる。
委員長	施策評価表において、公共施設に関して、平成28年度中に「公共施設等総合管理計画」を策定するとしている。公共施設の管理にあたっては、ファシリティーマネジメントの視点を取り入れることも重要である。
委員	市税収納率が近隣や兵庫県下の自治体と比較して低い状況にある。税を納めている市民に不公平感が生じないよう、しっかりと取り組む必要がある。滞納者へのアプローチの仕方は非常に難しいとは思いますが、どのように考えているのか。

市税収納室長	「市税収納率向上アクションプラン」で定めた目標数値を達成すべく取り組んでいる。収納率向上のため、滞納者への滞納処分等の対応方法や組織体制について他市の取組も参考にしながら研究を行っている。
委員	研究も大事であるが、実践していく必要がある。国民健康保険税の徴収に関しても同様に収納率が低い状況にある。この現状を市民にしっかりと情報開示していくことも必要である。
委員長	人事評価制度を導入し、その評価を給与に反映しているが、行政マネジメントシステムの機能強化に生かされているのか。
行政管理室長	行政マネジメントシステムとの関連付けや、その検証はできていない。
委員長	人事評価制度は、職員の意識や事業成果の向上につなげる目的がある。給与の反映で終わってはいけない。評価し、職員の意識の改善を図り、次の成果につながるよう取り組んでいただきたい。
委員	市政60周年事業において、その後継続して実施している事業はあるのか。
企画経営部長	多くの事業において、継続性や発展性も意識しながら実施している。例えば、「つながろう！プレ1年生！！」の事業では、市内の幼稚園、保育園の就学前の子どもたちを一堂に集めてイベントを実施したが、現在は幼稚園、保育園が連携し、自立的に実施内容等を企画し事業を実施している。また、宝塚歌劇との事業を複数実施し、歌劇にとっても市にとってもプラスになった。その後の阪急との関係が良好になったと考えている。その結果として、現在も発展的に事業を実施している。
委員	施設の老朽化に対応するための投資ができていないのではないかと。しっかりと取り組んでいただきたい。
委員	シティプロモーションは、多くの自治体でも取り組んでおり、競い合って魅力発信を行っている。今後も、市の魅力を高め、取組を拡充していく必要がある。
委員長	宝塚ブランド発信事業との住み分けや関連付けはどうか。シティプロモーションとブランディング、広報の事業を並行して取り組みながら、それらの関連付けを行うことで、相乗効果を得ることができる。
政策室長	シティプロモーションに関しては年度内の策定をめざして取り組んでいる。策定後は戦略に基づき事業展開を図っていく。事業連携に係る取組として、ふるさと納税の記念品に「モノ・コト・バ宝塚」に選定されたものも採用している。また、シティプロモーションのホームページを作成し、更新しながら魅力発信に取り組んでいる。策定中の戦略や、平成27年度に策定した地方創生総合戦略に基づき、市の魅力を高め、発信する事業を展開し、各事業間の連携を図る。

<p>委員長</p>	<p>宝塚ブランド発信事業とシティプロモーションの事業間連携が必要である。連携して事業に取り組むことによる相乗効果や費用対効果の高まりに期待したい。</p>
<p>委員</p>	<p>第5次総合計画後期基本計画策定事業や公共施設マネジメント推進事業等において、成果指標に策定した計画の件数を設定している。例えば、開催した審議会等の委員の満足度や、市民意識調査の結果を示す等、指標の設定について工夫が必要である。</p>

<p>【基本目標】 これからの都市経営 【施策】 行財政運営 【施策展開の方針】 『2 市民参画を推進し、協働型の行財政運営をめざします』</p>	
委員長	<p>施策展開の方針「市民と行政との協働」と内容が重複しており、事業も全て再掲である。すでに審議している内容ではあるが、意見はあるか。</p>
委員	<p>主な取組に「部署間の連携の強化」とあるが、どのように取り組まれているのか。</p>
委員長	<p>部署間の連携の強化に関しては、予算化や事務事業化するものではないと思うが、具体的な取組は。</p>
企画経営部長	<p>市の事業は、特定の部署だけで対応できるものは少ない。複数の部署との連携や地域との関わりなくして事業は進まない。例えば、学区の再編に関して、学区の適正規模化に係る教育委員会としての課題があり、各地域との関わりが不可欠であるため、地域担当の部署との連携も必要となる。また、公共施設マネジメントの観点から施設管理の部署との連携も必要となる。様々な部署が連携して事業を進めている。</p>
委員	<p>組織内での共有はどのように図っているのか。</p>
企画経営部長	<p>予算編成に係る協議や都市経営会議等、市長を含めた市の幹部が協議を行う場がある。各部署の取組状況や課題等を共有化し、部署間の連携にもつながっている。</p>
委員	<p>公共施設マネジメント基本方針の中に、指定管理者やPFI等のPPP手法を活用するとある。公共施設の管理を指定管理者に行わせる場合、指定管理者選定のための委員会を開催している。公共施設の運営に市民団体やその共同体が参画しやすい選定基準や委員会のあり方を検討してもらいたい。</p>

<p>【基本目標】 これからの都市経営</p> <p>【施策】 行財政運営</p> <p>【施策展開の方針】 『3 「地域主権の時代」に対応する機能的な執行体制の整備を推進します』</p>	
<p>委員長</p>	<p>当該施策展開の方針は、重要であるが、指標の設定が難しく、また、事務事業は全て再掲となっており、それらはすでに他の施策展開の方針において議論している。以前から指摘しているが、市民が、市の施策や事務事業について理解し、協働のまちづくりを推進するためには、市の施策体系をわかりやすく示すことが重要である。基本計画は細かく定められている一方、事務事業は内容を掴みにくく大きすぎるものもある。施策評価表や事務事業評価表を見ても基本計画に定めた施策の進捗状況や事務事業の取組内容が把握しづらいため、評価表の内容を理解して意見を述べたり、協働の取組についてアイデアを検討するのが難しい。外部から見てわかりやすい政策体系をつくることが重要である。また、先ほども議論したが、人事評価制度を定員管理に活かしてほしい。できなければ、人事評価のやり方を簡素化する等工夫が必要である。</p>

<p>【基本目標】 これからの都市経営 【施策】 行財政運営 【施策展開の方針】 『4 自ら課題を発見し、企画し、協働を重視しながら、行動する、意欲と能力を持った職員を育成します』</p>	
委員	<p>3年前の行政評価委員会において政策形成能力の向上のための具体策を検討するよう指摘があったが、この3年間で取組の充実を図られている。一方で、主な取組にあるが政策法務能力の向上に資する取組が少ないため、さらなる研修の充実を図ってはどうか。</p>
委員長	<p>職員の育成について、外部の研修への参加を検討してはどうか。京都府であれば、協定を結んでいる大学や大学院の講義に研修として参加している。宝塚市であれば宝塚 NPO センター等で実施している研修に出席するのはどうか。外部の研修機会も職員研修として認定し参加することで、地域とのネットワークの形成に与する職員や最新の動向を把握する職員が育つと思われる。内部の研修の充実に取り組んでいることは評価できる。</p>

<p>【基本目標】 これからの都市経営</p> <p>【施策】 行財政運営</p> <p>【施策展開の方針】 『5 行政に対する市民の信頼獲得に努めます』</p>	
委員	<p>公務員倫理の徹底を図るために研修を実施しているが、公正な職務執行の確保に関する条例に基づき研修を実施しているのか。もしくは、条例の内容を具体化したマニュアルを使って研修を行っているのか。条例だけでは具体的な内容を理解しづらい。</p>
行政管理室長	<p>平成26年6月に「職員の綱紀の保持及び服務規律の確保のための行動基準」を策定しており、内容としては具体的な行動に則したものになっている。これを基に職員研修を行っており、新人研修においても使用している。</p>
委員長	<p>研修の手法を工夫し、効果のある取組を実施してもらいたい。職員の規範意識等を喚起する取組や問題が起こった際の制度的な対応策として、公益通報者保護制度の運用について施策展開の方針に掲げている。より市民の信頼を獲得できるよう取り組んでもらいたい。</p>

委員長	<p>閉 会</p> <p>○では、本日の審議を終了する。事務局より、次回の委員会の日時、審議内容等について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○次回（第6回）の委員会は9月21日（水）14：00～16：30、会場は3-3会議室である。次回は、今年度の行政評価委員会のまとめ案等について審議を行う。</p>